

持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会に関するFAQ

Q1 なぜ生活道路の除排雪の在り方を検討しているのか。

A1 将来的に見込まれている除雪従事者の減少への対応や、昨今の在宅介護サービスや宅配などの普及による、生活道路の冬期道路環境に対する市民ニーズの変化を受け、令和5年度から生活道路除排雪の在り方に関する検討を進めています。

Q2 「持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」の設置経緯を知りたい。

A2 検討過程の透明性・公平性の確保のほか、市民意見の反映、様々な立場に立った多様な視点から、今後の生活道路における除排雪のあるべき姿について、活発な意見交換を行うため、持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会を設置しています。

Q3 検討会の委員にはどのような立場の方を選任しているのか。

A3 検討会の委員は、雪対策に関する分野に精通する有識者や除雪事業者、町内会活動や地域福祉に携わる方などを選任しています。
このほか、公募による市民委員として、地域活動に豊富な知見がある方など、幅広い見地からご意見等いただくために、様々な立場の方を選任しています。

参考：「持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」設置要綱

https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/documents/seikatsudouro_johaisetsu_kentoukai.pdf

Q4 委員として検討会に参加し意見交換をしたい。また、検討会の様子を傍聴したい。

A4 市民委員の募集は4月中旬で終了していますので、委員として検討会に参加することはできません。

また、検討会の意見交換では、特定の町内会や地域の課題などに関する発言も想定され、活発な意見交換と発言者の権利利益の保護を両立させる必要があることから、当日の様子を傍聴いただくことはできません。

なお、検討会での意見内容等については、個人情報などの非公開情報を除いて、後日議事録として公開していますので、そちらからご確認ください。

Q5 本検討会では、生活道路除排雪の在り方について、どのようなことを決めるのか。

A5 本検討会は審議や調査等を行う機関（札幌市の附属機関）ではなく、幅広い見地からご意見等をいただく目的で設置されているため、何かを決定することはございません。

検討会でのご意見も反映させながら、まずは札幌市にて持続可能な生活道路除排雪の方策について検討を進め、一定程度の方向性をお示ししたいと考えています。